

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6C1MD00110		6SRM1CL0008 0001								
品名 または 件名										
相浦 一般廃棄物収集運搬処理（可燃物） ほか3件										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
100,000.00	KG									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
各地				各地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
事務所 布田事務官（内線２８６５）				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

会計隊事務室及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年3月5日（木）11時00分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1)入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2)公告の提示場所

陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）・相浦駐屯地・大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

(3)落札決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4)保証金に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
- イ 電信・電話による入札
- ウ 入札金額及び入札者名称が判別し難い入札
- エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(7) 契約書等作成

落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

適用する条項

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「単価契約に関する特約条項」

なお、契約相手（甲）を分任契約担当官陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊長とする。

(8) その他

- ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- イ 入札参加を希望する者は、仕様書を令和8年3月2日（月）17時00分までに下記担当者より受領すること。
なお、入札終了後、仕様書は回収する。また質疑については入札前日までに終了し、郵便入札する者は入札当日の質疑においては、承諾したものとみなす。
- ウ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和8年3月5日（木）10時30分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- エ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- オ 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
- カ 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知のうえ参加すること。
- キ 第7項（8）エ・カの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。
- ク 市価調査書については、令和8年3月3日（火）17時00分までにFAX又はメール、郵送等によって努めて提出すること。また、提出の遅延が明らかになった時点で早期に連絡し、具体的な提出日時及び方法を明らかにすること。

(9) 問い合わせ先

〒858-8555	長崎県佐世保市大湊町678番地	陸上自衛隊相浦駐屯地
TEL	0956-47-2166	
FAX（会計直通）	0956-34-1177	
メールアドレス	363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp	

入札に関する事項	：	第363会計隊契約班	前 田	内線2349
仕様書の配布場所	：	第363会計隊契約班		
仕様書に関する事項	：	搬入場所参照		

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6S6C1MD00110																	
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地		指 定					
	品 名							使用期限等			引 渡 場 所								
	部品番号 または 規格										搬 入 場 所		検 査						
	使用器材名							仕様書番号			グループ	納 期		包 装					
1	6SRM1CL0008	0001					KG	100,000.00				陸上自衛隊 相浦駐屯地							
	相浦 一般廃棄物収集運搬処理（可燃物）							相浦駐屯地業務隊管理科営繕班											
	仕様書のとおり							事務所 布田事務官（内線２８６５）											
								令和8年4月1日～令和9年3月31日											
2	6SRM1CL0008	0002					KG	4,000.00				陸上自衛隊 相浦駐屯地							
	相浦 一般廃棄物収集運搬処理（資源物）							相浦駐屯地業務隊管理科営繕班											
	仕様書のとおり							事務所 布田事務官（内線２８６５）											
								令和8年4月1日～令和9年3月31日											
3	6SRM1CL0011	0001					KG	10,500.00				陸上自衛隊 崎辺分屯地							
	崎辺 一般廃棄物収集運搬処理（可燃物）							相浦駐屯地業務隊管理科崎辺派遣隊											
	仕様書のとおり							事務所 布田事務官（内線２８６５）											
								令和8年4月1日～令和9年3月31日											
4	6SRM1CL0011	0002					KG	500.00				陸上自衛隊 崎辺分屯地							
	崎辺 一般廃棄物収集運搬処理（資源物）							相浦駐屯地業務隊管理科崎辺派遣隊											
	仕様書のとおり							事務所 布田事務官（内線２８６５）											
								令和8年4月1日～令和9年3月31日											
					- 以 下 余 白 -														

仕 様 書

件 名	相 浦 一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 処 理	作 成 年 月 日	令 和 8 年 2 月 3 日
		所 属	相 浦 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科
		作 成 者	防 衛 事 務 官 島 田 高 宏

1 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、相浦駐屯地の事業系一般廃棄物等の収集運搬処理について適用する。

(2) 場 所

長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地

2 一般事項

- (1) 本役務については、本仕様書のほか関係法規等に基づき実施すること。
- (2) 作業中、施設等に汚損または破損等を及ぼした場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原状復旧すること。
- (3) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すこと。
- (4) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議を実施すること。
- (5) 契約期間中に集積場所の変更・追加が発生した場合は、請負者は対応すること。

3 特記事項

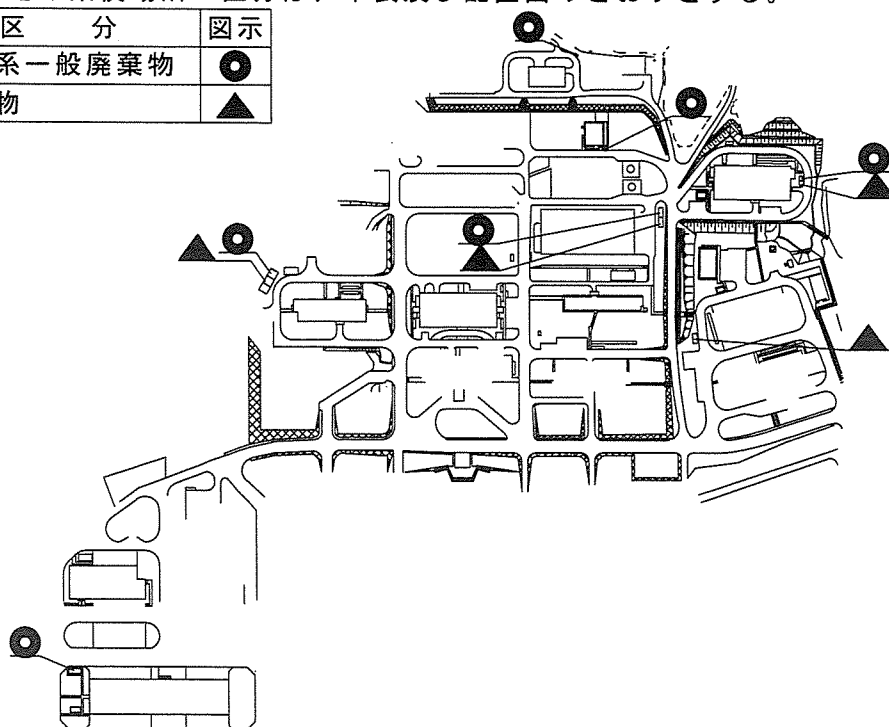
- (1) 収集は積み残しが無いよう実施すること。
- (2) 収集後は計量を実施し、1か月分を集計後係官に提出すること。
- (3) 収集日の変更があった場合は係官と調整すること。
- (4) 分類等は下表のとおりとする。

分 類	品 目	単 位	予定数量	収 集 日
可燃物	生ごみ、紙くず、繊維くず	kg	100,000	毎週月・水・金曜日
資源物	飲料・調味料ペットボトル 空き缶、びん ※リサイクル出来るもの	kg	4,000	

※品目は、佐世保市事業所ごみの分別一覧表による。

- (5) 区分ごとの集積場所・区分は、下表及び配置図のとおりとする。

区 分	図 示
事業系一般廃棄物	●
資源物	▲



仕 様 書

件 名	崎 辺 一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 処 理	作 成 年 月 日	令 和 8 年 2 月 3 日
		所 属	相 浦 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科
		作 成 者	防 衛 事 務 官 島 田 高 宏

1 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、崎辺分屯地の事業系一般廃棄物等の収集運搬処理について適用する。

(2) 場 所

長崎県佐世保市崎辺町11番地2 陸上自衛隊崎辺分屯地

2 一般事項

- (1) 本役務については、本仕様書のほか関係法規等に基づき実施すること。
- (2) 作業中、施設等に汚損または破損等を及ぼした場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原状復旧すること。
- (3) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すこと。
- (4) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議を実施すること。
- (5) 契約期間中に集積場所の変更・追加が発生した場合は、請負者は対応すること。

3 特記事項

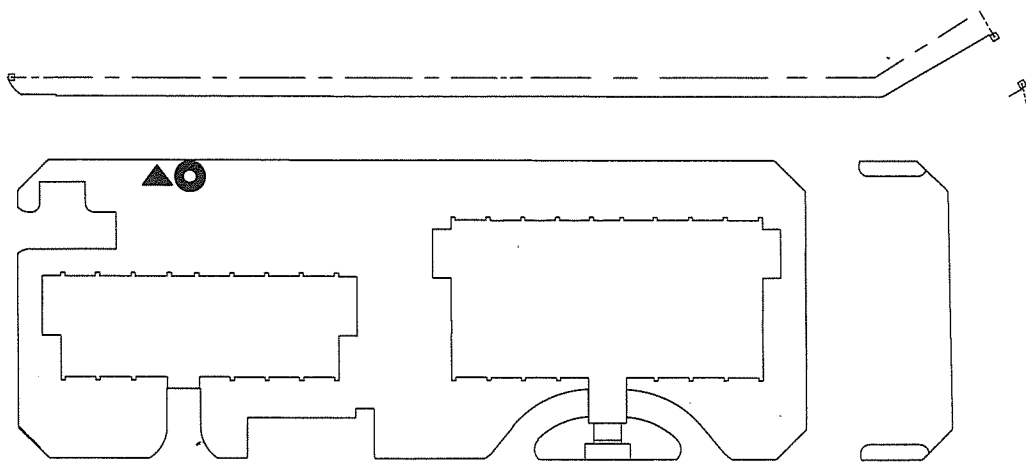
- (1) 収集は積み残しが無いよう実施すること。
- (2) 収集後は計量を実施し、1か月分を集計後係官に提出すること。
- (3) 収集日の変更があった場合は係官と調整すること。
- (4) 分類等は下表のとおりとする。

分 類	品 目	単 位	予定数量	収 集 日
可燃物	生ごみ、紙くず、繊維くず 木くず	kg	10,500	毎週水曜・金曜日
資源物	飲料・調味料ペットボトル 空き缶、びん ※リサイクル出来るもの	kg	500	

※品目は、佐世保市事業所ごみの分別一覧表による。

- (5) 区分ごとの集積場所・区分は、下表及び配置図のとおりとする。

区 分	図 示
事業系一般廃棄物	●
資源物	▲



令和 年 月 日

所 名 職 名	社 表 者	住 会 役 代

訳

※ 「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。」

令和 年 月 日

所 名 職 名	社 表 者	住 会 役 代

内

※「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。」